

# 事業所情報①「情報の整理」

現行

基本情報の全てが一覧で列挙されており、縦に長く表示。  
必要な情報が探しにくい。印刷すると15ページ以上になる場合もある。

基本情報		登記情報	
記入年月日	平成28年7月1日	記入者名	榎原 充
所属・職名	事務課事務係・係長		

1. 事業所を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

法人等の名称	法人等の種類	社会福祉法人(社債以外) (その他の場合、その名称)	
	名称	(ふりがな)しゃかいふくしほうじん つばきのさと 社会福祉法人 椿の里	
法人等の主たる事務所の所在地	〒	〒100-0101	
	住所	東京都大島町元町字地の四45番1	
	電話番号	04992-2-2080	
法人等の連絡先	FAX番号	04992-2-3728	
	ホームページアドレス	あり: <a href="http://care-net.biz/13/tubakinosato/">http://care-net.biz/13/tubakinosato/</a>	

法人等の代表者の氏名及び職名

氏名	岸山 光男
職名	理事長

法人等の設立年月日 昭和62年12月1日

法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス

介護サービスの種類	実施数	主な事業所等の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	1 大島町高齢者在宅サービスセンター	東京都大島町元町字地の四45番1
訪問入浴介護	あり	1 大島町高齢者在宅サービスセンター	東京都大島町元町字地の四45番1
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅介護管理指導	なし		
通所介護	あり	1 大島町高齢者在宅サービスセンター	東京都大島町元町字地の四45番1
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	あり	1 大島老人ホーム	東京都大島町元町字地の四45番1
短期入所介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

縦に長い画面

# 見直し後①



内容ごとに事業所情報を分類し「タブ」で区切ることにより、メリハリのある情報とする。利用者が知りたい情報が探しやすいよう工夫。

※「事業所の概要」「事業所の特色」「事業所の詳細」「運営状況」「その他（都道府県独自設定項目）」に分類。



内容ごとに情報を分類

訪問介護 事業所の名称1

事業所の概要

事業所の特色

事業所の詳細

運営状況

その他

## 所在地・連絡先

事業所名	社会福祉法人(社協以外) 訪問介護 事業所の名称1
住所	〒064-0941 北海道札幌市中央区旭ヶ丘 建物等の名称
連絡先	Tel:110-1100-1100 Fax:110-1100-1100 <a href="#">ホームページ</a>
記入日	2012年06月01日
介護予防サービスの実施 ?	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
併設している介護サービス	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし ※詳しくは <a href="#">事業所の特色</a> をご覧ください。

印刷する

しおりをつける



## 見直し後②



基本情報の場合は、「法人情報」「所在地等」「従業者」「サービス内容」「利用料等」に分類。

知りたい事項を選んで閲覧できる。

法人情報 所在地等 従業者 サービス内容 利用料等

### ●1. 事業所を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

法人等の名称	法人等の種類	社会福祉法人(社協以外) (その他の場合、その名称)
	名称	(ふりがな) ほうもんにゅうよくかいご ほうじんめいしょう1 訪問入浴介護 法人名称1
法人等の主たる事務所の所在地	〒064-0941	
	札幌市中央区大通東	
法人等の連絡先	電話番号	000-0000-0000
	FAX番号	000-0000-0000
	ホームページ	<a href="#">あり</a>
法人等の代表者の氏名及び職名	氏名	法人代表 氏名
	職名	法人代表 職名
法人等の設立年月日	2000/06/01	

法人等が当該都道府県内で実施する介護サービス

# 事業所情報②「事業所の概要」

## 見直し後



公表されている膨大な情報の中から、基本的な情報を抽出した「概要版」が最初に表示される。  
また、印刷ボタンから印刷をすると綺麗に成形されてプリントされるので保存用としても活用できる。（他の画面でも同様）

### ●事業所概要

運営方針	事業所の運営に関する方針です。 1. ○○○ 2. ●○○ 3. ●●●		
事業開始年月日	1997/06/01		
サービス提供地域 ?	サービス提供地域は以下になります。 1. 北海道札幌市中央区旭ヶ丘		
営業時間 ※()内はサービスを利用できる時間	平日	8時0分～12時0分	(8時0分～12時0分)
	土曜	9時0分～13時0分	(9時0分～13時0分)
	日曜	10時0分～14時0分	(10時0分～14時0分)
	祝日	11時0分～15時0分	(11時0分～15時0分)
	定休日	定休日は月曜日です。	
留意事項	留意事項は以下になります。 1. ▲▲▲ 2. △△△ 3. ▼▼▼		

### ●サービス内容

加算とは？

サービスの特色 ?	介護サービスの提供内容に関する特色等は、以下になります。 1. aaa 2. bbb 3. ccc		
	特定事業所加算(I)	あり	なし

印刷する

しおりをつける



写真や地図も表示される



# 事業所情報③「運営情報」

## 現行

調査員が使用する調査票の内容がそのまま使用され、表現が行政目線であるため、一般の利用者や家族が見ても意味がわかりにくい。  
※「利用者の選択支援」という制度本来の目的に立ち返り、利用者が利用しやすい内容・表現に、抜本的に見直すべきという指摘もあり。

中項目 1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

### 小項目1. 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項(1). 利用申込者のサービスの選択に資する重要事項について説明し、サービスの提供開始について同意を得ている。

確認のための材料  重要事項を記した文書の同意欄に、利用申込者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

確認事項(2). 利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等との契約を行っている又は立会人を求めている。

確認のための材料  利用申込者の判断能力に障害が見られる場合において、利用者に代わってその家族、代理人、成年後見人等と交わした契約書又は第三者である立会人を求めたことがわかる文書がある。

### 小項目2. 利用者等に関する情報の把握及び課題の分析の実施の状況

確認事項(1). 利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族の希望を聴取するとともに、利用者の心身の状況を把握している。

確認のための材料  アセスメント(解決すべき課題の把握)のための文書に、利用者及びその家族から聴取した内容及び観察結果の記録がある。

確認事項(2). サービス提供の契約前又は契約時に、利用者の居宅を訪問し、車輛の駐車位置及び設備の搬入順路を把握している。

確認のための材料  利用者ごとの居宅における車輛の駐車位置及び設備の搬入順路の記録がある。

### 小項目3. 利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況

確認事項(1). 利用者ごとの当該サービスに係る計画を作成している。

調査票の言葉をそのまま転載

# 見直し後



内容ごとに分類（中項目7分類）シタブで分けることにより、  
利用者が知りたい内容を閲覧できるように工夫。  
また、チェック項目が一目でわかるよう、「○」「—」により表示し視覚的に工夫。  
記載内容も「利用者目線」で簡潔な文章にして公表する。

利用者の権利擁護	サービスの質の確保への取組	相談・苦情等への対応	外部機関等との連携	事業運営・管理	安全・衛生管理等	従業員の研修等
<p>○ 運営状況が「あり」のもの      — 運営状況が「なし」のもの      該当 サービスを行っていないか、事例なし がなかったもの</p>						
<b>●1. 利用者の権利擁護のための取組</b>						
<b>(1) サービス提供開始時のサービス内容の説明及び同意の取得状況</b>						<b>チェック項目</b>
・利用申込者に対し、サービスの重要事項について説明し、サービス提供開始について同意を得ている。						
重要事項を記した文書に、利用申込者等の署名等がある。						○
(その他)	記名捺印があります。					○
・サービス利用契約の際、利用申込者の判断能力に応じて、代理人等との契約を行ったり、立会人を求めている。						
利用者の家族、代理人等と交わした契約書等がある。						○
(その他)	文書があります。					○

文章も利用者向けに読みやすいよう整理

一目でわかるよう記号を活用



ただし、チェック項目は多いサービスで120程度もあるので、利用者が全て内容を確認していくには負担が多く、全体の状況はわかりにくい。もうひと工夫が必要！

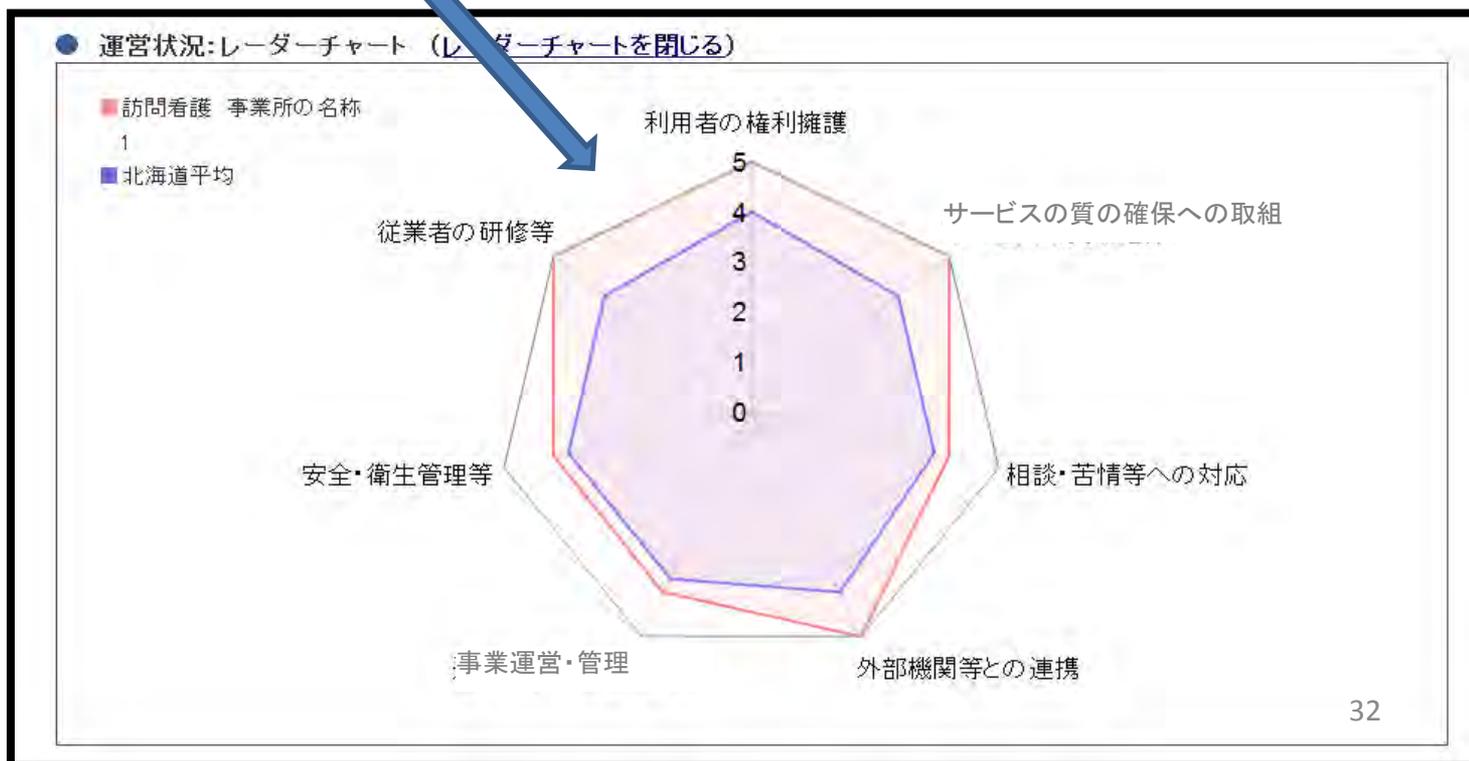
利用者の権利擁護	サービスの質の確保	相談・苦情等への対応	外部機関等との連携	適切な事業運営・管理	安全・衛生管理等	従業者の研修等
<input type="radio"/> 運営状況が「あり」のもの	<input type="radio"/> 運営状況が「なし」のもの	該当なし	サービスを行っていないか、事例がなかったもの			
●1. 利用者の権利擁護のための取組						
(1) サービス提供開始時のサービス内容の説明及び同意の取得状況						チェック項目
・利用申込者に対し、サービスの重要事項について説明し、サービス提供開始について同意を得ている。						
重要事項を記した文書に、利用申込者等の署名等がある。						—
・サービス利用契約の際、利用申込者の判断能力に応じて、代理人等との契約を行ったり、立会人を求めている。						
利用者の家族、代理人等と交わした契約書等がある。						<input checked="" type="radio"/>
(2) 利用者等の情報の把握及び課題分析の実施状況						チェック項目
・利用者の居宅を訪問し、利用者やその家族の希望と、利用者の心身の状況を把握している。						
利用者のアセスメント(解決すべき課題の把握)のための文書に、利用者等から聴取した内容等が記載されている。						<input checked="" type="radio"/>

このため、

利用者が、全体の運営状況を客観的に把握できるように、

分類された項目ごとに、「○」の数の割合をレーダー図で表示。

※「該当なし」にチェックがある場合は、分母・分子に含めない



※所在する都道府県の平均と比較できるため、事業者自身にとっても、客観的に全体の運営状況が把握できる

# 事業所情報④「比較機能」

見直し後



比較したい事業所を一度に3つまで比較することが可能。  
「事業所の概要」「事業所の特色」「運営状況」の情報が比較できる。

事業所の概要		事業所の特色		運営状況	
<input type="button" value="この比較表を印刷する"/> <input type="button" value="違いのある項目だけを表示する"/>					
事業所名		訪問介護 事業所の名称1	訪問介護 事業所の名称2	訪問介護 事業所の名称3	
従業員の男女比	女	1	1	1	
	男	1	1	1	
従業員の年齢構成	20代	5人	5人	5人	
	30代	6人	6人	6人	
	40代	7人	7人	7人	
	50代	8人	8人	8人	
	60代～	9人	9人	9人	
利用者の男女比	女	1	1	1	
	男	1	1	1	
利用者の年齢構成	20代	6人	6人	6人	
	30代	7人	7人	7人	
	40代	8人	8人	8人	
	50代	9人	9人	9人	
	60代～	10人	10人	10人	
定員に対する空きの有無		あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/>	

# 「事業所の特色」ページの新設



事業所の特色が一目でわかるよう、一つのページにまとめる。  
投稿は事業所の任意で随時更新が可能。

## ● サービスの内容に関する写真



## ● サービスの内容に関する動画へのリンク



【タイトル:紹介動画はこちら】  
紹介動画のPRをご覧ください。

写真、動画の他に、、、

従業員や利用者の特色

サービス内容の特色

定員に対する空き状況なども投稿可能

※「虚偽」又は「誇大」広告は指定基準で禁止されているため、事業所はこれに留意の上投稿  
(事業所向けマニュアルや報告システムの画面でも周知を行う)

# 「都道府県独自設定項目」の新設



法改正に基づき、全国一律の公表項目に加え、  
地域の実情に応じて各都道府県で独自に項目を設定できるようになった。

事業所の概要

事業所の特色

事業所の詳細

運営状況

その他

印刷する

しおりをつける

※このページは事業所の情報をよりわかりやすく提供するために、都道府県ごとに設けている項目です。

設問1	A整備
設問2	B整備
設問3	A整備,B整備,C整備,D整備
設問4	整備をしている段階です。
設問5	整備をしている前段階です。整備をしている段階です。整備を終えた段階です。
設問6	<a href="#">あり</a>

※設問に対する「単一選択方式」「複数選択方式」「自由記載方式」等設定が可能

# ヘルプ機能の大幅な充実



介護保険制度を全く知らない方でも、システムが使えるよう、操作説明だけでなく、介護保険制度のいろはの「い」から丁寧に解説。事業所を探す際に必要な情報は概ね網羅。大幅なヘルプ機能の充実を図る。

ヘルプ機能は常に画面の左側に固定

全国版トップ > 介護保険の解説

- ▶ 最初にお読みください
- ▶ 公表されている介護サービスについて
- ▶ 介護保険の解説

### 介護保険の解説

- 介護保険とは
- サービス利用までの流れ
- サービスにかかる利用料
- 介護サービス情報公表制度とは
- 用語の解説

(例) サービス利用までの流れをイラスト入りで丁寧に説明

● サービス利用までの流れ  
サービス利用までの流れをご確認いただけます。

#### ① 要介護認定の申請



介護保険によるサービスを利用するには、要介護認定の申請が必要になります。申請には、介護保険被保険者証が必要です。  
40～64歳までの人(第2号被保険者)が申請を行なう場合は、医療保険証が必要です。

#### ② 認定調査・主治医意見書



市区町村等の調査員が自宅や施設等を訪問して、心身の状態を確認するための認定調査を行います。  
主治医意見書は市区町村が主治医に依頼をします。主治医がない場合は、市区町村の指定医の診察が必要です。

※ 申請者の意見書作成料の自己負担はありません。

(例) システムの操作説明は誰にでもわかるよう工夫

## 1.1.1 地図から探す

1. トップページ「地図から探す」ボタンをクリックします。



The screenshot shows the homepage of the Tokyo Care Service Search System. The '地図から探す' (Search by Map) button is highlighted with a red circle. Other buttons include 'サービスから探す' (Search by Service) and 'その他' (Others). The page title is '東京都 介護事業所検索' (Tokyo Care Service Search).

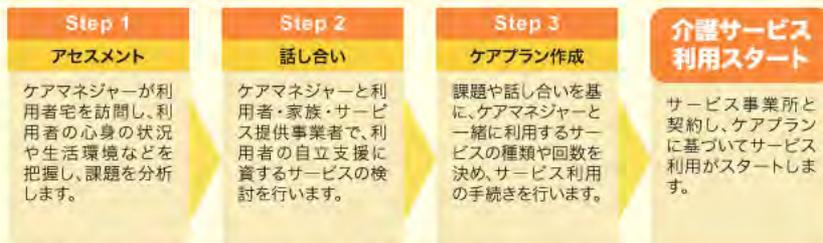
## 居宅介護支援(ケアマネジメント)

居宅介護支援は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

居宅介護支援は、特定のサービスや事業者に偏ることがないよう、公正中立に行うこととされています。

### ！ 補足で説明します

ケアプランは以下の流れで作成されます。



※要支援の方のケアプランは地域包括支援センターが作成します。



各サービスの説明はイラストを活用しわかりやすく解説

## サービスにかかる利用料

### ● 利用料

介護保険サービスを利用した場合の**利用者負担**は、原則として介護サービスにかかった費用の**1割**です。仮に1万円分のサービスを利用した場合に支払う費用は、1千円ということです。

介護保険施設利用の場合は、費用の1割負担のほか、居住費、食費、日常生活費の負担も必要になります。

ただし、所得の低い方や、1か月の利用料が高額になった方については、別に**負担の軽減措置**が設けられています。

※居宅サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量(支給限度額)が要介護度別に定められています。



サービスごとの利用料の目安や低所得者に対する減免制度の解説も追加

# アンケートの常設



システム見直し後も、世の中のニーズや、社会の変化に継続的に対応していくため、アンケート調査を常設。  
様々な意見を、定期的にシステムに反映していくことができる仕組みとする。

## アンケート

アンケートをお願いいたします。

属性(立場)	<input type="radio"/> 1. 一般 <input type="radio"/> 2. 介護事業所 <input type="radio"/> 3. ケアマネジャー <input type="radio"/> 4. 地域包括支援センター <input type="radio"/> 5. 行政機関
属性(年齢)	<input type="radio"/> 1. 40歳未満 <input type="radio"/> 2. 40歳代 <input type="radio"/> 3. 50歳代 <input type="radio"/> 4. 60歳代 <input type="radio"/> 5. 70歳代 <input type="radio"/> 6. 80歳代以上
属性(男女)	<input type="radio"/> 1. 男 <input type="radio"/> 2. 女
情報公表システム利用の有無。	<input type="radio"/> 1. 初めて使う <input type="radio"/> 2. 時々使う <input type="radio"/> 3. 頻繁に使う
介護保険制度の認知度。	<input type="radio"/> 1. 詳しく知っている <input type="radio"/> 2. あまり詳しくは知らない <input type="radio"/> 3. 全く知らない
情報公表制度の認知度。	<input type="radio"/> 1. 詳しく知っている <input type="radio"/> 2. あまり詳しくは知らない <input type="radio"/> 3. 知らなかった
全体的な操作方法。	<input type="radio"/> 1. 使いやすい <input type="radio"/> 2. 普通 <input type="radio"/> 3. 使いにくい
全体的な画面の見やすさ。	<input type="radio"/> 1. 見やすい <input type="radio"/> 2. 普通 <input type="radio"/> 3. 見にくい
検索方法について。	<input type="radio"/> 1. わかりやすい <input type="radio"/> 2. 普通 <input type="radio"/> 3. わかりにくい
事業所選択に役立った情報(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 1. 事業所概要 <input type="checkbox"/> 2. 事業所の特色 <input type="checkbox"/> 3. 事業所の詳細 <input type="checkbox"/> 4. 運営状況 <input type="checkbox"/> 5. その他(都道府県が設定した情報) <input type="checkbox"/> 6. その他(役立たなかった)

# 今後のスケジュール

平成24年

- 8月31日(金) 都道府県担当者会議  
(新システム提示、操作説明等)
- 9月10日(月) 一般向けアナウンス(HP)
- 9月24日(月) 都道府県先行リリース
- 10月1日(月) 新システム稼働